

財団法人日本ホテル教育センター
2011年度 事業計画
自2011年4月1日 至2012年3月31日

1. 基本方針

2008年12月1日から新しい公益法人制度が開始され、当財団は、5年間の新民法への移行期間、移行するまで特例民法法人という立場で3年目を迎えました。

2011年度においては、本財団の「寄付行為：第3条及び第4条の目的及び事業」に則り、それぞれの事業を行い、観光事業振興に寄与する方針です。

特に、今年度は、創立35周年を迎えて、財団事業の転換期でもあり、日本の観光政策を民間レベルで支援、そして財団の事業を発展させるため、「MICE塾の開塾」、「和食検定の実施」、「懸賞論文コンテスト」の3事業を新たに開始します。

本財団の寄付行為：第4条の事業

- (1) 諸外国におけるホテル従業員を育成するための教育システム等調査
- (2) ホテルに関する図書、文献、その他資料の収集、保存及び供用
- (3) ホテルに関する専門的知識、技能の取得希望者に対する教育
- (4) ホテル業界の従業員に対する研修
- (5) その他、この財団の目的を達成するために必要な事業

2. 事業計画

- | | |
|---|--------------|
| (1) 諸外国における教育システム及びカリキュラムの調査、研究 | 今年度休止 |
| (2) ホテルに関する図書、文献、その他の資料の収集、供用
図書、文献、その他資料等を収集し、一般に供用する。 | 30冊 |
| (3) ホテルに関する専門的知識、技能の取得希望者に対する教育 | |
| ① ホテル産業経営塾の運営 (2001年発足、11年目) | 25名 |
| ② MICE塾の運営 (2011年発足 初年度)
観光庁が、2009年策定の「MICE推進アクションプラン」に基づいて、2010年を「Japan MICE Year」元年と定め、インバウンド増加を主導する政策を打ち出したことから、この政策に呼応して、MICE関連の人材育成に資するため、MICE関連事業者の中堅を対象に、年間17回の通塾方式で、MICE塾を開塾します。 | 25名 |
| (4) ホテル業界の従業員に対する教育
受託研修：日本ホテル協会の管理者教育 1回 | 15名 |
| (5) その他、この財団の目的を達成するために必要な事業等 | |
| ① 教材受託販売：
学校法人日本ホテル学院の製作する教材販売を受託し、全国の専門学校、高等学校、短期大学、大学、ホテル関連企業を中心に販売します。 | 約40種類13、500冊 |

- ② ホテルビジネス実務検定試験（略称、H検）の実施 3,500名
 団体受験：ホテル観光系専門学校、短大、大学を対象 約50校 2,500名
 団体受験：ホテル企業を対象 約50事業所 500名
 個人受験： 500名

この検定は、ホテル業務に必要な実務知識を①体系的に習得し、②自己学習目標への到達度を把握することを目的としている。検定試験は、11月及び3月の年間2回、札幌、東京、大阪、福岡の4ヶ所で実施します。

- ③ 日本旅館国際女将会の運営協力：年間4回の定例会・勉強会・懇親会

本国際女将会は、1995年、日本の旅館の国際化、旅館の海外販促に寄与するため設立、「旅館とホテル文化の国際交流シリーズ」として、世界の主要都市で公式イベントを15年にわたり開催してきたが、このパターンを2009年で終了。2010年度からは、「世界のホスピタリティ体験シリーズ」として、世界の著名な観光地を訪問し、実体験から日本旅館の国際化へ寄与する方向へ転換。今年度は、9月にインドへの訪問を予定しています。

- ④ 和食検定の実施 1,900名

本検定は、訪日外国人の和食に対する関心度も高いことから、観光庁のビジットジャパンキャンペーンのインフラ整備の一環として、観光政策を支援するもので、1) 和食文化の正しい理解と継承、2) 日本古来のおもてなしを中心とした業界人のレベルアップ、および3) 日本文化の魅力を国内外に発信できる人材の育成を三大目的としています。2010年度で、既に教材を2冊開発、これを教本として、2011年10月に第1回目、2012年2月に第2回目の試験をそれぞれ実施します。

- ⑤ 懸賞論文コンテストの実施

観光事業を日本の基幹産業の一つに位置づけるという政府の方針に基づき、専門学校、大学などの教育機関が増加、これにより観光業を目指して就学する人口が増加している。こうした次世代を担う若人に、観光事業に関心を持ってもらい、更に具体的に何が観光事業を活性化するかなどの論文をまとめ、自分の意見を公に発表する機会を作り、そのコンテストを実施、これにより、観光事業を学ぶ多くの若い学生を啓蒙し、有為な人材育成に寄与していきたい。懸賞金は、総額100万円。対象者は、観光分野専攻の専門学校、短大、大学の学生とします。なお、本コンテストは、財団法人日本ナショナルトラストとの共催で実施する。

3. その他

公益法人改革の施行、その開始3年目にあたり、監督官庁及び有識関係者のご指導を得て、一般財団法人・公益財団法人の選択、方針を模索、検討、実行していきます。なお、移行申請は、2012年度後半あるいは2013年度前半に行う予定です。

以上